

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年5月13日(月) 午後1時56分から午後3時38分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、星野副委員長、鈴木、齋藤(育)、井上、戸部 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 角田(浩)市民部長、田村市民協働課長、根岸環境課長
北澤健康福祉部長、安原社会福祉課長、阿部子ども課長、
小野介護高齢課長、鶴淵健康課長
- 6 事務局 武井事務局長、大島議事係長
- 7 傍聴者 なし
- 8 傍聴議員 小野塚議員
- 9 議 事
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (5) 今後の日程について
 - (6) その他
- 10 会議の概要
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは議事に入る。

次第(1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、社会福祉課の所管に係る事項について説明願う。社会福祉課長。

(安原社会福祉課長 説明)

ア 社会福祉課

・調査事項

1 物価高騰対応重点支援給付金の申請状況と給付状況について

○社会福祉課長 調査事項1「物価高騰対応重点支援給付金の申請状況と給付状況について」説明させていただく。資料2ページを御覧いただきたい。

物価高騰対応重点支援給付金の2事業を記載した。1つ目が非課税世帯に対する7万円の給付金である。2つ目が均等割のみ課税の世帯に対する10万円の給付金である。ともに令和6年4月30日現在の数値である。

初めに、非課税世帯の7万円の給付金について説明する。

市役所から各世帯へ通知した件数は表の計の欄となるが5,688世帯である。記載したそれぞれの区分により書類を発送させていただいた。そのうち4,892世帯、86%の世帯については既に給付済みとなっている。

申請等の区分ごとに説明する。

まず、はがきについて説明する。下段に説明を書かせていただいたが、令和5年度住民税非課税世帯で3万円の給付金を受給した世帯に対して送らせていただいた。件数は4,629件、そのうち支給済みは4,609件で99.6%である。

次に、確認書について説明する。確認書は令和5年度住民税非課税世帯のうち振込先の口座や世帯状況等の確認を要する世帯に送付させていただいた。件数は333件、そのうち支給済みは199件で59.8%となっている。

次に、申請書について説明する。申請書は基準日である令和5年1月1日以降、12月1日までに沼田市に転入した人がある世帯である。他市町村で非課税となっている可能性があるため、転入者がいる世帯の全てに申請書を送付した。件数は719件、そのうち支給済みは77件である。

次に、個別とある欄について説明する。こちらは令和5年1月以降の家計急変世帯や修正申告等により、基準日以降に該当となった7世帯に対して給付を行っている。

各区分において、不備とあるものについて説明する。まず、はがきにおいて不備となっているところは、こちらで把握している住所地へ郵送したが返戻されたものである。こちら4件については確認書を送った。

次に、却下の16件については、はがき発送後、支給決定日までの間に死亡した世帯、外国人で国外へ転出した人が却下となっている。

次に、確認書で不備となっているものは、こちらで口座の確認などが取れていない人である。書類が届き次第、給付になる予定の人である。

次に、却下の12件については、基準日以降の修正申告によって該当ではなくなった人、それから本人の取下げの件数となっている。

次に、申請書で不備となっているものは、前住所地で非課税証明等が取れない人であり、現時点では却下となる見込みである。申請書は該当するから送付したものではなく、転入してきた世帯全てに送らせていただいたものである。申請書の提出はあったが、課税世帯だったということで却下になったものである。

7万円の非課税世帯の給付については以上である。

次に、10万円の均等割のみ課税の世帯への給付金について説明する。

市で口座等の情報を持っていない人になるので、確認書を該当する均等割のみ課税の世帯あてに送らせていただいた。件数は1,067件である。そのうちの873件、81.8%が支給済みとなっている。

不備については、確認書類がそろっていないということで現在保留となっているが、こちらの34件については書類が整い次第、支給となる予定である。

却下の1件については、本人の取下げによるものである。市から連絡をさせていただいているが、それぞれの給付金の中でまだこちらに書類を返していただいていない世帯がある。上の7万円の非課税世帯については確認書で115件ある。こちらについては、書類が届けばおそらく給付になる人ではなかろうかと考えている。10万円の均等割についても同様に159件、約15%の人がまだ書類を提出されていないが、こちらについても提出されれば給付できる人であると思われる。上の7万円の申請書の未受付が628件でかなり多いが、先ほども説明したとおり、転入された世帯全てに送っていることで、本人が判断して、対象に

ならないということで提出していないケースも多いという認識である。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1「物価高騰対応重点支援給付金の申請状況と給付状況について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 申請受付が終わって、不備と却下の理由は何か。今後どう対応していくかを教えていただきたい。

○社会福祉課長 まず、不備の理由であるが、7万円のほうのはがきの不備は4件である。こちらについては市で把握していた住所地へ郵送したが、返戻という形で戻ってきてしまったものである。この4件については確認書で対応しているのでそちらの発送件数に含まれている。16件の却下について説明する。こちらについてははがきの発送が今年の1月4日、5日だった。年末年始の休日明けに郵送した。支給決定日が1月16日であるためその間に死亡した人である。単身世帯であると受給権が消滅してしまうので一応却下という扱いにさせていただいている。それから1件となるが外国人で国外へ転出したものである。

確認書の不備については、元々振込先の口座などを確認しなければいけない世帯であり、通帳の写しなどの添付書類を求めているが、そちらが提出されていないということで、現在それらを提出してくださいと案内をさせていただいている。書類が提出されれば給付になる予定である。

次に、却下についてである。確認書を郵送したが、修正申告をして非課税ではなくなった世帯。それから本人の取下げによって却下扱いになっているものである。申請書は転入した世帯全てに送っている。前住所地で非課税の証明書が取れていない人が主なものとなる。その証明書が取れていない理由はおそらく課税されているということであるようで、この6件については、実際に届かないと見込んでいて、却下となる予定である。

8件の却下であるが、こちらは申請書を出していただいたが、こちらで調査した結果、課税の世帯だったということで却下したものである。

それから10万円の均等割給付金の不備についてであるが、こちらも7万円と同じで口座の情報などを確認する人に送ったものであり、通帳の写し等の確認書類が不備だったということで保留されているものである。こちらも書類がそろえば給付となる見込みである。それから却下の1件については本人による取下げである。

○戸部委員 10万円の均等割給付金についてである。不備が34件とある。これは確認書が届かない場合、取下げみたいな形になるのか。

○社会福祉課長 この不備の34件については書類が提出されなければ却下となってしまうものである。

○戸部委員 10万円の給付は大事なものである。この34件についてはこちらからアプローチというか、連絡などをする予定はあるか。

○社会福祉課長 この34件については今のところまだ書類待ちの状態である。この後もう一度催促をしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で社会福祉課を終了する。

次に、子ども課の所管に係る事項について説明願う。子ども課長。

(阿部子ども課長 説明)

イ 子ども課

・調査事項

1 こども誰でも通園制度創設後、実施に向けた検討状況について

○子ども課長 調査事項1「こども誰でも通園制度創設後、実施に向けた検討状況について」説明する。こども誰でも通園制度は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、認可保育所や認定こども園などを利用していない、生後6か月から満3歳未満の子供を対象に保護者の就労の有無などは問わず、時間単位等で柔軟に保育を利用できる新たな給付制度である。

資料4 ページを御覧いただきたい。

令和5年12月11日に開催された国の第8回こども未来戦略会議の資料である。

国において、2025年度(令和7年度)に子ども・子育て支援法に基づく、地域子ども・子育て支援事業として制度化し、2026年度(令和8年度)から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付を行えるよう所要の法案を令和6年2月16日、国会に提出しており、現在審議中となっている。

令和6年度は制度の本格実施を見据えた試行的事業として、全国150自治体程度を想定し、子供一人当たり月10時間を上限とする補助事業を公募により実施することとしている。

沼田市としては、令和8年度の制度開始に向けて、必要量の推計、子ども・子育て支援事業計画への盛り込み、実施施設の検討、実施に向けた施設との調整、市全体としての提供量の確保と施設整備等について今後検討していく予定となっている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「こども誰でも通園制度創設後、実施に向けた検討状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 私がこの質問をした。この制度を目にしたときに、実際私自身も保育園や幼稚園に預ける前の、先ほどおっしゃった生後6か月とか3歳未満の子供を家庭で育てているお母さん方が煮詰まってしまうみたいな形で……。沼田市には別に通うところもあるが、こういったものを公的に国が始めるというところに大変関心があったので質疑した。それでそういうお母さん方に直接聞いたときに、ずっと欲しい欲しいと思って授かった子供だけれども、やはり昼間の時間であるとか子供と2人になってしまうと、育児の負担や孤独感を感じてしまうことがあると聞いていたのでいいことであると思う。先ほど令和8年度から本格的に始めるということで、推計や検討などをされているということであるが、実際にこれに対して市民から問合せなどはあったか。

○子ども課長 電話であるとか、窓口などで制度について問合せがあった経過はない。

○副委員長 これから沼田市として国の制度ではあるが1日の利用時間であるとか月の最大利用時間を考えていくのだと思うが、おおよそ今どのように考えているか。

○子ども課長 今後検討していく段階にあるので、今の段階でどのくらい必要かということ、月何時間にするというようなことは考えていない。国もまだ試行的事業の段階であるので、今後、月何時間にするなど決まったところで市として考えていかなければならないと考えている。

○副委員長 以前、ぬまた南保育園であるとか、そういったところを視察させていただいた。やはり生後間もない赤ちゃんや2歳、3歳ぐらいまでのお子さんは、まだ目が離せない状況で保育士も大変気を使って保育してくれている。こういったことが加わることによって、新たな人材を確保しなければいけないと思う。今、保育士の人材確保は大変難しいと聞いているが、これを行う上での課題みたいなもの、今感じているものがあったら教えてほしい。

○子ども課長 保育士の確保については現在も難しい状況である。この制度自体も新たに保育士を雇って専用のスペースで実施する場合と今いる保育士の体制の中、余裕があるところで受入れをするといった受入れの方法についても幾つか示されている。園の状況などを調べさせていただいて、引き続き検討していきたいと考えている。

○副委員長 感謝する。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で子ども課を終了する。

次に、介護高齢課の所管に係る事項について説明願う。介護高齢課長。

(小野介護高齢課長 説明)

ウ 介護高齢課

・調査事項

- 1 フレイル予防サポーターが活躍できる環境整備に向けた取組と今後の養成計画について

・報告事項

- 1 「生き生き長寿のまちづくり計画(第9期)」の配布について
- 2 訪問サービスにおける訪問介護の内訳について

○介護高齢課長 介護高齢課の調査事項について説明させていただく。

初めに、調査事項1「フレイル予防サポーターが活躍できる環境整備に向けた取組と今後の養成計画について」説明する。

昨年度、フレイルサポーターの養成講座を開催し、22名に受講していただき、認定証を交付した。今後の予定について説明する。まず、「(1) 活動計画」についてであるが、健康チェック会の開催を計画している。6ページを御覧いただきたい。こちらは、本日、白沢地区で開催されているものである。フレイルサポーターが主体となって行うフレイルチェックを記載のとおり実施する。

今後、各地区においても開催を計画している。

次に、定例会議の開催についてであるが、内容としては、講義と実技による研修会であ

る。サポーターには2回に1回程度参加していただく。質の確保とさらなるスキルの向上を図っていただくための取組となる。

次に、「(2) 養成計画」についてである。本年度も養成講座を記載のとおり予定しており、20人のフレイルサポーター養成を目標としている。次年度以降についてもサポーター養成を継続していきたいと考えている。

次に、報告事項1「生き生き長寿のまちづくり計画(第9期)の配布について」説明する。

本計画については、昨年度、12月の民生福祉常任委員会において、計画策定の進捗状況を報告するとともに、1月に開催された委員協議会において、本計画における介護保険料の見込額について説明させていただいたところである。昨年度3月に改訂した本計画の冊子とダイジェスト版を本日机上に配付させていただいた。

本計画は、高齢者を取り巻く状況の変化や地域の実情及び高齢者人口がピークを迎える令和22年度の将来の姿などを見据え、中長期的な視点で令和6年度から令和8年度までの高齢者に対する介護・福祉施策の基本的な考え方と方策を示した高齢者保健福祉計画と介護保険事業費の見込量等により第1号被保険者の保険料額を算定した介護保険事業計画とを一体的に策定したものである。

なお、この後、市議会議員各位に配付させていただくとともに、ダイジェスト版については、6月1日の文書配布の際に全戸配布させていただく予定である。

次に、報告事項2「訪問サービスにおける訪問介護の内訳について」説明する。

説明に先立ち、資料の訂正をお願いする。資料7ページの(2)の表の右肩にある単位であるが、「千円」と記載しているが、正しくは「円」である。訂正してお詫び申し上げる。

それでは、説明する。資料7ページを御覧いただきたい。

4月の常任委員会の調査事項にあった当該データについて、集計ができたので報告する。

これは介護保険サービスの居宅介護サービスにおける訪問介護の件数及び給付費の内訳を介護区分ごとに表にしたものである。

(1)は令和4年度保険給付決定状況の利用件数であり、延べ件数となる。

(2)は(1)に対する介護保険の給付費となる。なお、表中の左側「種類」のところでは、「身体・生活」とあるのは、身体介護と生活援助を同時に受けた場合の区分である。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「フレイル予防サポーターが活躍できる環境整備に向けた取組と今後の養成計画について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 別紙6ページにあるとおり、既に今日このチェック会が行われていることを聞いて、着々と進んでいると思った。感謝する。私がこれを調査事項としてお願いしたのは、自分自身でも在宅介護などをしている中で、認知症の人が本当に身近に増えていると感じている。その中で沼田市が予防サポーターを養成していることはとてもいいことであると思い、さらに詳しく伺いたいと思った。

先ほど22名が終了されているということだったが、まずこの方々の年齢層、男女比について伺う。

○介護高齢課長 まず年齢層は50代から80代となる。平均すると71.4歳である。男女別の集計はしていない。

○副委員長 本日、早速この健康チェック会で活躍されているということであるが、1回

のフレイルチェックに何人ぐらいのサポーターが来て……。またその人たちも、まだ資格を取ったばかりで不慣れなところもあると思うが、そういういろいろな会場の設営であるとか、来た人の案内や誘導であるとか、そういったものはどのようにされているのか教えていただきたい。

○介護高齢課長 1回につきどのぐらいのサポーターに協力いただいているかということであるが、本日であると参加者10人に対し、サポーター9人に協力していただいている。参加者に対してほぼ同数のサポーターがいると運営がスムーズであるというようなことで調整させていただいている。それからサポーターになったばかりで慣れていないというところであるが、受付から運営まで、基本的にはサポーターにやっていただくが、包括介護支援センターの保健師も会場にいるので、サポートしながら運営しているという状況である。

○副委員長 とても頼もしい感じがして、また課長がおっしゃるとおり、なかなか質問しにくいときがあるので、1人につき1人、対応していただけると日頃の心配なことや疑問点も聞けていいことであると思った。このサポーターになった人たち、今回が初めてなので、これからいろいろ聞かれるかと思うが、これを50代から80代の人がやろうと思ってくれたきっかけや意気込みなど何か聞いていれば教えていただきたい。

○介護高齢課長 きっかけというところであるが、受講していただく人については、これまでも介護予防サポーターとして活躍していただいていた皆さんに働きかけて、介護予防とは別にフレイル予防ということでまた活躍していただくということで、受講していただいた。そういった志のある人に、また一定のスキルのある人をお願いをしたというところである。

○副委員長 感謝する。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「生き生き長寿のまちづくり計画(第9期)」の配布について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、次に、報告事項2「訪問サービスにおける訪問介護の内訳について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 自分自身も介護をしている中で教えていただきたい。要介護1から5まであるが、要介護4や5というのは本当に身体介護も大変であると思う。1、2、3ぐらいの身体介護はどの程度のことを言うのか。例えば、今まだトイレのことは大丈夫なのだが、そういうこともやはり人によってはあるということか。

○介護高齢課長 大変恐縮であるが私も勉強中であり、また資料も持ち合わせていないので、答えられない状況である。申し訳ない。

○副委員長 結構である。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 この要介護は1から5まであるが、介護認定というのは月1回とか、年に2

回とか決まっているものなのか。その都度、介護認定してくださいというときに開催するものなのか。

○介護高齢課長 開催の頻度であるが、正確に答えられないが、年に2回とか3回ということではなく、月1回かどうかは定かではないがそのくらいの頻度で開催されていると思う。

○戸部委員 認定する人はどのような人たちなのか。医者であるのかなのか。

○健康福祉部長 介護認定審査会については、おっしゃるとおり医者であるとか、社会福祉士とかそういった専門的な知識を持つ人が審査している。月の回数は定かではないが、日々、介護認定の審査を受けたいという申入れがあったところで、訪問調査委員が訪問調査をして、その結果をまとめたものが一定程度溜まったところで認定審査会にかけて、要介護度を判定している仕組みとなっている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で介護高齢課を終了する。

次に、健康課の所管に係る事項について説明願う。健康課長。

(鶴淵健康課長 説明)

エ 健康課

・調査事項

1 スマートウェルネスぬまた(報告書)を踏まえた事業の進捗状況と今後の展開について

○健康課長 調査事項1「スマートウェルネスぬまた(報告書)を踏まえた事業の進捗状況と今後の展開について」説明させていただく。9ページを御覧いただきたい。

スマートウェルネスぬまた推進事業は、平成30年4月から「歩いて健康になるまちづくり」を目指して事業に取り組み、5年が経過するに当たり令和5年3月に報告書を作成した。本事業の参加者からは、身体の状態や健康意識の向上が確認されており、健やかに幸いを書く「健幸」を実感していることをうかがうことができた。

資料の一番上の表は、活動量計の申込者数であるが令和5年度は147人、事業開始からの合計人数は2,184人である。

次に、真ん中の表は地域別の申込者である。

次に、資料10ページを御覧いただきたい。

一番上の表は、読込の人数である。実人数は1,036人、延人数は5,119人であり、女性が多いことが分かる。

次に、真ん中の表は会場別の月ごとの読込人数である。

次に、一番下の表は参加者の継続意欲の向上や健康意識の増進のために令和3年5月から導入している沼田市電子地域通貨 t e n g o o の発行状況である。

今後の展開については、1日8,000歩、そこに中強度の活動が20分以上含まれることで、健康寿命の延伸等に効果があることが本事業を監修してくださっている青柳幸利医学博士の研究で明らかになっているので、各種健康教室や検診会場における周知に努めるなど、

一人でも多くの市民に参加していただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「スマートウェルネスぬまた(報告書)を踏まえた事業の進捗状況と今後の展開について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 スマートウェルネスぬまたの報告書の内容を改めて確認させていただいた。活動量計を使用することで、事業に参加している人のほうが事業に参加していない人よりも医療費が少ないという数字が出ていると思う。そういう結果を踏まえ、現在、電柱等にもスマートウェルネスに関する表示があったりすると思うのだが、今後、コースの整備や新設といった工夫などを検討しているか教えてもらいたい。

○健康課長 医療費への効果については委員が指摘するとおり、報告書に記載があるところである。いかんせん、国保の加入者、それから後期高齢者医療の加入者についての比較ということで、例えば社会保険だとか、共済組合に加入している人はこのデータに含まれていないのであくまでも参考ということで理解していただきたいと思う。

次に、コースの新設等の工夫、電柱表示等の関係であるが、質疑にあるように平成30年度に地域貢献型電柱広告ということで市が費用負担をせずに市内の3つのコースについてコース名や距離を電柱に表示をして、ウォーキングの促進に努めているところである。それからコース自体の話になるが、いわゆる旧沼田であるとか薄根、川田であるとか、沼田市内、白沢・利根を含めた全地区で、全部で20のコースが現在設定されており、ウォーキングマップの配布であるとか、マップをホームページで公表するなどしている。

○齋藤委員 確認を怠ってしまったので申し訳ない。この推進委員会の委員は各課で構成されていると思う。特に建設課やスポーツ振興課、DX推進を担当する課と連携して具体的に事業が進められるように検討をお願いしたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で健康課を終了する。

以上で健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおり了承願う。

(健康福祉部 退室)

(2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(2)健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

に入る。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

休憩する。

(休憩 午後2時43分から午後2時47分まで)

(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

それでは、次第(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

まず、市民協働課の所管に係る事項について説明願う。市民協働課長。

(田村市民協働課長 説明)

ア 市民協働課

・報告事項

- 1 地域づくりパートナー協定締結式の実施について
- 2 (仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事について

○市民協働課長 まず、報告事項1「地域づくりパートナー協定締結式の実施について」説明する。

資料の1ページを御覧いただきたい。

前回の委員会において、「地域づくりの推進に関するパートナー協定について」報告し、活動体制が整った広域コミュニティ運営組織とパートナー協定を締結する予定であると説明したところであるが、資料にあるとおり、今日16日木曜日、午後1時30分から、5階Walitzホール(議場)において、池田地区振興協議会、薄根地区振興協議会、ふれあいカワダ会とのパートナー協定締結式を実施することとなったので報告する。

次に、報告事項2「(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事について」報告する。別冊の資料、利根地区コミュニティセンター資料No.15を御覧いただきたい。

利根地区コミュニティセンター新築工事における4月末現在の進捗状況についてである。

1ページの資料1を御覧いただきたい。

1の(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事についてであるが、前回同様、工事は分割発注となっているがまとめて報告させていただく。

まず、アの進捗状況であるが、4月末現在で85.4%である。

次に、イの工事概要であるが、建築工事は3月から継続して内装工事として、内壁板張り、天井板張りを進めている。

電気設備工事は、継続して屋内配管・配線を進めており、機械設備工事の空調設備にお

いて、2月中旬から開始した空調機器設置が完了し、機器との配管接続を行っている。

以下、資料ごとに説明させていただく。

2 ページの資料2を御覧いただきたい。

工程表であるが、4月末現在の各工事の進捗率は工程表記載のとおりであるが、工事全体の進捗率は計画の85.7%に対し、実施は85.4%である。

次に、資料3を御覧いただきたい。

4月の現場状況写真である。

1枚目の写真は実習室の施工状況である。内壁は仕上がり、家具、電気器具設置、床仕上げ、建具設置などの工種が残っている。

2枚目の写真は図書室の施工状況となる。こちらの写真は廊下側から撮影している。壁ではなくガラスを採用したことにより、開放感のある部屋となっている。内壁仕上げのほか実習室と同様の工種が残っている。

3枚目の写真は、ホールから撮影した事務室である。図書室と同様に開放感のある事務室となっているが、内部仕上げが残っている。

以上が4月末現在の進捗状況である。

なお、前回の常任委員会委員会において、6月定例会に請負契約の変更についての議案を上程する予定である旨を申し上げたが、契約金額については検討の結果、変更の必要がなくなったので報告させていただく。

報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「地域づくりパートナー協定締結式の実施について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 3つの地区がパートナー協定を結ぶということであるが、他の地区の状況はどうか教えてもらいたい。

○市民協働課長 3地区以外のところの状況についてであるが、順番に申し上げますと、まず、利南地区についてはあまり進んでいない。次に、白沢地区は先般総会が行われ、役員の改選などが行われた。今年度は準備組織としての組織運営を進めていくということで今後様々なイベント等の参画なども行われると思うが、割と順調なイメージである。次に、利根地区は、利根準備会という組織が昨年度、立ち上がった。3月上旬にイベントを行い、それが割と上手くいったというような印象である。今年度も引き続き準備組織として、話し合いをしながら様々なところへの参画を考えていく模様である。次に、旧沼田町の18か町の進捗である。下町の3か町が組織をつくり、そこで何かしようということで、最初に始まったのが、3月31日、沼田駅前で行われた沼田駅の開業100周年イベントにかけ、駅の西側となるが、テントを張って、そこでイベントが行われた。それも盛況で皆さんお越しいただいた状況である。次に、今後何をしていくかということをして3か町の役員、皆さんが集まって話し合いを続けているところであるが、なるべく若手に出ていただくということで、先日会議を行ったところである。各町から若い人2名ずつ集まり、6月5日に大座談会をやるということで計画をしているところである。その他15か町はまだ動きがないが、順次、また区長のところに説明に行くなどして進めていきたいと考えている。

○戸部委員 話を聞いて状況がある程度分かった。18か町の下町3か町だけが準備段階となったということなので、一番問題となるのは15か町かと思う。その辺はやはりアプロー

チをかけていく。課長に頑張ってもらって「その他の地区はこういうことやっていますよ」というような、事例みたいものをしっかり出してもらって、その辺を今後検討課題としたらどうかと思うがいかがか。

○市民協働課長　そういう事例を挙げながら促していったらどうかという提案であるが、今月の広報から地域づくりについての特集を載せるようにした。順次これから各地区の動きについても周知していく。当然、協働推進係に各担当がいるので、他の地区ではこういうことやっているというものを示しながら、話をしていきたいと考えている。

○戸部委員　広報とかそういうもので事例をしっかりと伝えと、この地区はこういうことをやっているのだと沼田市全体の人たちが分かる。やはりそういう啓発運動をしていかないといつになっても進展しない。旧市街は少し大変かと思う。全部の地区ではないが、この3か町を中心になって出していくのか。その辺教えていただきたい。

○市民協働課長　広報ぬまたで掲載していくと申し上げたが、同時に、まだスタートは切れてはいないが、ホームページにも各地区の動きをリアルタイムというか、なるべく最新の状況を掲載していく予定でいるので、そういうものも皆さんに御覧いただきながら、地域づくりがどのように進んでいるかという状況、18か町の皆さんにも当然お伝えはするが、全市的にPRを兼ねて伝えていきたいと考えている。

○委員長　発言よろしいか。

○副委員長　委員長を代わる。委員長。

○委員長　まだ進まない地域もあると思う。最初に櫻井教授に入ってもらっていろいろ進めていたと思う。櫻井先生にまだ進んでいない地域に来てもらって、進め方の指導などをやってもらっているのか。

○市民協働課長　下町3か町に入る前に他の地区にもやはり座談会とか講演会とかそういうことで入っていただいたが、下町3か町に入る前には、議員にもお越しいただいたが、区長向けの講演会をきっかけとして下町3か町に声をかけて、そして下町3か町の中での櫻井先生による講演を踏まえて、座談会につなげていったという経緯がある。他のまだ未着手の町についても同じように声をかけて、広域としておおむね小学校区域ではあるが、皆さんにお集まりいただくようなことを考えているので、また櫻井先生にお願いしたいと考えている。

○委員長　先ほどの戸部委員の発言とかぶってしまうかもしれないが、今回パートナー協定の薄根、池田、川田と3地区が協定の締結式に臨むと思うが、その後、他の地域、下町3か町もまだ始まったばかりであると思うが、まだ市内の18か町の区長やそういった人たちも交えた意見交換というか……。「うちはこういったことをやったらこうなったよ」とか「こういうふうにやると進めやすいよ」とか、なかなかどういうふうに地域づくり進めていったらいいか区長にも見えてこないところがあるのではないかと思う。そういうような予定は今後あるのか。

○市民協働課長　先ほど戸部委員から質疑があったようにPRは継続的に行い、そういうものを示しながら、委員長からの提案であると思うが、先進事例みたいなものの発表であるとか、そういう意見交換であるとかについて、今のところはそこまで到達していないが、今後検討していきたいと考えている。

○委員長　ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、次に、報告事項2「(仮称)利根地区コミュニティセンター新築工事について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 実際の進捗状況についてである。4月30日現在で85.4%。これは5月31日に100%になるのか。いつから使用開始するのか教えてもらいたい。

○市民協働課長 5月末で100%になるかという質疑であるが、実際のところ延長を考えている。まだ確定にはなっていないが、6月の中旬ぐらいまで工期延長を考えている。若干遅れ気味なところであるので、パーセンテージ的には0.3%ということであるが、工程の出来高ベースと聞いているが、実際はもう少しかかりそうであると工事を担当している者から聞いている。5月末では100%にならない見込みである。

○戸部委員 計画で85.7%、実施で85.4%と0.3しか差がないのでできるかと思った。やはり資材・機材であるとか、品物の遅延であるとかそういうことが原因なのか。

○市民協働課長 資材なども若干遅れたと聞いている。そういうことでの遅延も影響して、若干、工程的に厳しいということであると思っている。申し訳ない。漏らしてしまったのだが、利用がいつ頃になるのかということであるが、これも決定事項ではないが、これから什器の搬入であるとか、細かい作業等を踏まえると、当然引越しもしなければならぬので、おおむね10月ぐらいからのスタートに向けて検討を進めているところである。

○戸部委員 コミュニティセンターなので、事務用品であるとかそういうものはこの工期の中に入っているのか。

○市民協働課長 什器であるとか、そういうもののスケジュールであるが、当然建物の工事が完了して、検査を終えて引き渡しという流れになる。それ以降のことになるのでしつかりと物が納まるのはそれ以降ということになる。この工程には含まれていない。

○副委員長 もし以前聞いていて私が聞き逃していたら申し訳ないのだが、この分割発注をしているそれぞれの担当の業者を教えてください。

○市民協働課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後3時7分から午後3時9分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。市民協働課長。

○市民協働課長 大変失礼した。まず、建築工事は萬屋建設である。電気設備はミヤマエンジニアリング、機械設備は吉本工業である。

○副委員長 感謝する。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で市民協働課を終了する。

次に、環境課の所管に係る事項について説明願う。環境課長。

(根岸環境課長 説明)

イ 環境課

・調査事項

- 1 清掃工場及び最終処分場に持ち込まれる粗大ごみのうち、家具等再利用の可能性が見込まれるものの搬入状況について

・報告事項

- 1 利根沼田ごみ処理広域化基本構想について

○環境課長 調査事項1「清掃工場及び最終処分場に持ち込まれる粗大ごみのうち、家具等再利用の可能性が見込まれるものの搬入状況について」説明する。

前回の委員会において清掃工場などに排出される粗大ごみについては把握していないことを説明させていただいたが、今回、調査事項ということで、それぞれの施設において簡易な調査を行った結果が3ページの資料となる。

まず、1の清掃工場における家具等再利用の可能性が見込まれるものの搬入状況であるが、4月21日から5月4日までの間にタンスが1棹、カラーボックスが2つ、机・椅子が2つの合計5点だった。なお、可能性の判断については担当者がそのまま使えるのではないかと感じたものということである。

次に2の最終処分場における自転車の搬入状況についてである。4月19日から5月2日までの間に持ち込まれた台数が12台で、その中でタイヤもパンクしておらず、そのまま使用できるのではないかと担当者が感じたものは7台あったとのことである。

次に、報告事項1「利根沼田ごみ処理広域化基本構想について」報告する。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合においてごみ処理広域化に向けて策定した利根沼田ごみ処理広域化基本構想の冊子及び概要版について、議員各位あてに配付依頼があったので、各委員に配付させていただいた。

この基本構想は利根沼田の5市町村がごみ処理を広域化、共同処理をするに当たり、ごみの排出量やごみ処理の流れ等の現状と広域化における課題として概要版の4ページにある7つの課題を洗い出したものである。

また、本編の4-4ページで将来の人口推計を行い、新施設稼働目標年度である令和14年度の計画収集人口を65,973人と設定した上で容器包装プラスチックの分別等を考慮し、将来のごみ処理量を予測して焼却施設規模は概要版3ページのとおり、焼却能力日量80トンとなっている。

今後、この基本構想を基に検討協議を重ね、施設整備基本計画の作成が進められる。

なお、本冊子は後ほど議員全員に配付する。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「清掃工場及び最終処分場に持ち込まれる粗大ごみのうち、家具等再利用の可能性が見込まれるものの搬入状況について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 前回の常任委員会での話に続いてしまうと思うが、最終的に持ち込まれて使えそうなものであったとしても廃棄しているということではよろしいか。

○環境課長 清掃工場に持ち込まれているものと最終処分場に持ち込まれているもので少し違う。清掃工場に持ち込まれたものは承知のとおり、そこで大きなものは細かくされて

焼却処分となるので、再利用ということはない。例えば自転車であれば、その後は鉄としてリユースという形ではなく、リサイクルという形で金属として活用されるので、少し性質が違うものになると思う。

○齋藤委員 前回もそういう事業に積極的には取り組んでいないという話だったと思うが、改めて資源の有効利用について取り組んでいく考えがあれば聞かせてもらいたい。

○環境課長 リユースに取り組むという部分については、前回は説明させていただいたが、今後、市のホームページに不要品の譲渡を仲介するいわゆるスマホアプリであるとか、不要品の売買を仲介するアプリなどを紹介することなどについて研究していきたいと考えている。今担当からアプリの会社に問合せをしたりということを進めている。

現状、清掃工場については沼田市のみの施設ではなく、沼田市外二箇村清掃施設組合で運営しているので、やるとなったらそういったところとの協議を進めてどうやっていくかという形になると思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、次に、報告事項1「利根沼田ごみ処理広域化基本構想について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 この概要版のまず1ページに建設候補地としては、以前発表を聞いているわけである。ここにもあるように候補地ということで、この概要版の最後の4ページの7のスケジュールの中で測量・地質調査であるとか、生活環境影響調査のようなものが終了したところで建設候補地が候補地でなくて、建設地となっていくような順番と思ってよろしいか。

○環境課長 候補地がその場所として決定されるのはいつごろになるかということかと思うが、現状、おっしゃられるとおり、基本計画でどういった施設規模になって、大きさであるとかが決まってくるので、まずあの場所に収まるかどうかとか、地質的に問題がないとか、それと併せて生活環境影響調査ということで、施設ができることによってどのような影響が出て、それをきちんと防ぐことができるか、そういったことを踏まえて、この場所で大丈夫ということになったら、ここで建設というような形に進んでいくかと思っている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 建設候補地の現地説明会みたいなものを何回かやったのか。

○環境課長 地元に対して4回説明会を実施した。具体的に言うと、昨年10月に地元の薄根地区振興協議会に説明させていただいた。その後、10月31日に薄根地区区長会に説明させていただいた。その後、11月21日に薄根地区住民説明会を実施して、12月5日に市民説明会ということで市民向けの説明会をテラス沼田で実施した。都合4回、この事業について説明させていただいた。

○戸部委員 地元の説明会、振興協議会、区長……。市民の皆さんの反応はどうだったか教えてほしい。反対があったとかないとか。その内容をできたら教えてもらいたい。

○環境課長 大きな反対という意見はなかったが、それぞれ皆さん懸念があり、交通量が増えることによって子供たちの通学の安全はどうなのかとか、現状、道が細いが、増える

ことによってすれ違いが大変なのではないかとか、そういった意見もいただいている。そういったものは広域圏と一緒に出席しており、問題意識としては共有しているので、今回、先ほどの施設整備基本計画の中でも交通量の調査なども実施するので、そういったところで皆様の不安などを解消できればと思っている。

○戸部委員 交通などいろいろ調べた後の結果について、住民説明会をやるのか。

○環境課長 この施設整備基本計画は令和6年から令和8年ということになっている。先ほど申した説明会、4回の中でも次にこの後説明会はどうなのかというような話をいただいております、その際に調査開始から1年半ぐらいの間に説明させていただく機会を設けたいというような話をさせていただいたので、令和7年の後半となるか。そこでは全体の計画が出来上がっていないが、途中の段階での説明をおそらくすることになるかと思う。申し訳ないが広域との調整があるので、そのとおりになるかは申し訳ないが、ここで断言はできないが、想定としてはそういった形で動いている。

○市民部長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後3時21分から午後3時22分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

私からよろしいか。

○副委員長 委員長を代わる。委員長。

○委員長 戸部委員の質疑のときに住民説明会が4回行われたと聞いた。その中で薄根地区の住民から聞いているのは、参加者は多分少なかったと思う。各回何名ぐらい参加者がいたのか。また薄根地区でもそのようなことは知らなかったという人もいる。確かに回覧板などで通知を出したと思うがその辺の周知について。その辺をもう少し徹底してやっていただきたい。あとになってやはり私は反対だよと言う人が多くてできなくなったとなると、それはそれで困ると思うので、そういった方法も考えたらどうかと思うがその辺、説明を願いたいと思う。

○環境課長 参加人数については令和5年10月26日に実施した薄根地区振興協議会の説明会では協議会の役員8名に参加していただいた。次に、区長会の説明会では、区長15名と振興協議会の役員2名の合計17名に参加していただいた。次に、薄根地区の住民説明会では36名に参加していただいた。次に、テラス沼田で市民向けに行ったものについては26名に参加していただいた。開催の周知については、基本的に役員以外の部分については、各回覧板で周知させていただいた。もっと他の周知の方法も考える必要があるのではないかとということかと思うので、広域圏と協議しながら、そういった意見もあるということも伝えて、進めていただけるようにしていきたいと思う。

○委員長 確か11月20日、薄根地区全体の説明会のときは36名ということだったのだが、回覧板を見ていなかったとかという人が結構いた。そういったところも細かくやっていただければと思う。こういった迷惑施設というか、そういったところは本当に細かく丁寧にやっていかないと、なかなか皆さんの賛同が得られないと思うので、そういったところも徹底してやっていただければと思う。

○環境課長 分かった。

○委員長 ほかに。

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（5）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で、市民部各課の所管事項報告を終わる。

（市民部 退室）

○委員長 ここで介護高齢課長から発言の申し出があったのでこれを許可する。介護高齢課長。

○介護高齢課長 時間をいただき感謝する。介護高齢課の報告事項2についてである。戸部委員からの質疑に対する答弁の訂正をさせていただきたい。

まず、介護認定審査会の頻度であるが、月曜から木曜日まで毎日開催している。次に、メンバーであるが、令和5年度の構成となるが職種を申し上げる。医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、看護師、社会福祉士、介護福祉士である。訂正し、お詫び申し上げる。

○委員長 御了承願う。

(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（4）市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。委員から調査事項はあるか。発言よろしいか。

○副委員長 委員長を代わる。委員長。

○委員長 私からであるが、先月市民協働課からあった男女共同参画講演会が6月15日に行われる。次回の委員会の後に行われることになるが、申込みは先着150名となっているが、どれくらいの申込みがあったのか。また、同じく市民協働課で今月25日に「沼田に住む外国人のことを知ろう」という講座がある。これも同じく参加人数とその内容を聞きたい。

あと、小水力発電についてである。12月から稼働する予定であると思う。その進捗状況について。今年12月から収入を見込んでいると聞いたが予定どおり進んでいるのか。進捗状況と収入の時期について聞きたい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ないようなので、以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、(5) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

(6) その他

○委員長 次第(6) その他について、事務局から説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時38分 終了)